

四半期報告書

(第89期第3四半期)

自 2022年 8月 1日
至 2022年10月31日

株式会社 **三井ハイテック**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 4
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (5) 大株主の状況 4
 - (6) 議決権の状況 5
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月9日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自 2022年8月1日 至 2022年10月31日）
【会社名】	株式会社三井ハイテック
【英訳名】	Mitsui High-tec, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井 康誠
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡西区小嶺二丁目10番1号
【電話番号】	(093) 614-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営企画本部長(兼)管理本部長 三井 宏蔵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目13番16号
【電話番号】	(03) 5484-8700
【事務連絡者氏名】	管理本部 東京支社長 原田 一矢
【縦覧に供する場所】	株式会社三井ハイテック東京支社 (東京都港区三田三丁目13番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間		自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2022年2月1日 至 2022年10月31日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高	(百万円)	98,690	130,922	139,429
経常利益	(百万円)	10,064	21,200	15,672
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	7,371	16,955	11,778
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	9,368	22,962	14,606
純資産額	(百万円)	56,148	82,362	61,383
総資産額	(百万円)	125,628	169,522	134,036
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	201.67	463.86	322.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	44.5	48.4	45.6

回次		第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	78.30	161.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、第2四半期連結会計期間から「株式給付信託(BBT)」制度を導入しております。当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期(当期)純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報) 2. 報告セグメントの変更に関する事項」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間末（2022年10月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、前年同期比較は、当該会計基準等の適用前の前第3四半期連結累計期間の数値を用いております。収益認識会計基準等の適用が業績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報） 2. 報告セグメントの変更に関する事項」に記載しております。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く経済環境は、中国のロックダウンによるサプライチェーンの混乱や欧州における地政学リスクの顕在化、世界的なインフレ進行や各国の金融引き締め政策による急激な為替変動等により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの主たる供給先の状況として、自動車業界においては、中国のロックダウンや半導体不足により、自動車各社の減産が継続したものの、電動車関連の需要は堅調に推移しました。また、半導体業界においては、期初来、総じて好調に推移していましたが、情報端末向け半導体の需要減少による在庫調整の影響等から、市況は悪化へと転じました。

このような事業環境のもと、当社グループは超精密加工技術を核として、省資源・省エネルギーに貢献する製品・部品の受注拡大を図るとともに、顧客ニーズに応えるため、グローバル供給体制の強化を推し進めました。加えて、全グループを挙げて生産性向上、原価低減等に取り組みました。

これらの活動に加え、為替相場において大幅に円安が進行したことなどにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,309億2千2百万円（前年同期比32.7%増）となりました。利益面では、主に電機部品事業と電子部品事業が増収となったことなどにより、営業利益は184億9千7百万円（前年同期比93.6%増）となりました。加えて、営業外の外貨建て金融資産の円換算による為替差益の増加により、経常利益は212億円（前年同期比110.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は169億5千5百万円（前年同期比130.0%増）となりました。

なお、自動車業界、半導体業界ともに需要環境が見通しづらい状況が続いておりますが、引き続き全グループを挙げて、収益拡大に取り組んで参ります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間から、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報） 2. 報告セグメントの変更に関する事項」に記載しております。

(金型・工作機械)

金型・工作機械事業については、電機部品事業、電子部品事業の好調な需要に対応しました。その結果、売上高は87億4千万円（前年同期比9.3%増）となりました。営業利益は増収の結果、9億3千5百万円（前年同期比54.6%増）となりました。

(電子部品)

電子部品事業については、情報端末向け半導体の需要減少による在庫調整があったものの、好調な車載向け及び民生向け半導体の需要に対応しました。これに加え、収益性の改善に取り組んだことや大幅に円安が進行したこともあり、売上高は545億5千9百万円（前年同期比29.0%増）となり、営業利益は103億1千6百万円（前年同期比119.1%増）となりました。

(電機部品)

電機部品事業については、電動車向け駆動・発電用モーターコアの堅調な需要に対応しました。その結果、売上高は730億7千4百万円（前年同期比38.3%増）となりました。営業利益は先行投資に伴う各種費用の増加があるものの、増収の影響が大きく、72億2千4百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

なお、上記セグメント売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高54億5千1百万円を含めて表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ354億8千5百万円増加し1,695億2千2百万円となりました。これは主に、現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産並びに有形固定資産が増加したことによるものであります。

負債合計は145億6百万円増加し871億6千万円となりました。これは主に、買掛金が増加したこと及び長期借入を実施したことによるものであります。

純資産合計は209億7千9百万円増加し823億6千2百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと及び為替換算調整勘定が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はなく、また、新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、435百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、設備の新設、除却等の計画について重要な変更はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、著しい増減があったものは次のとおりであります。

	セグメントの名称	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	前年同期比 (%)
生産実績	電子部品 (百万円)	54,448	28.8
	電機部品 (百万円)	74,386	39.9
受注実績	電機部品 (百万円)	75,140	37.4
販売実績	電子部品 (百万円)	54,559	29.0
	電機部品 (百万円)	73,071	38.3

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,595,700
計	94,595,700

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,466,865	39,466,865	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は100株 であります。
計	39,466,865	39,466,865	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月1日～ 2022年10月31日	—	39,466	—	16,403	—	14,366

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,859,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 36,540,700	365,407	—
単元未満株式	普通株式 66,765	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	39,466,865	—	—
総株主の議決権	—	365,407	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株及び議決権が5個含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」には、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式55,700株 (議決権557個) が含まれております。

3. 当第3四半期会計期間末日現在における当社所有の株式数は2,859,467株であります。

② 【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株三井ハイテック	北九州市八幡西区 小嶺二丁目10番1号	2,859,400	—	2,859,400	7.24
計	—	2,859,400	—	2,859,400	7.24

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式55,700株は、上表には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,610	30,545
受取手形及び売掛金	22,717	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	34,621
電子記録債権	3,103	2,682
有価証券	8,700	7,000
商品及び製品	5,862	8,199
仕掛品	2,791	2,730
原材料及び貯蔵品	3,168	4,323
その他	3,482	5,366
貸倒引当金	△18	△20
流動資産合計	72,418	95,448
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	38,623	40,030
減価償却累計額	△25,354	△25,811
建物及び構築物（純額）	13,268	14,218
機械装置及び運搬具	78,678	89,815
減価償却累計額	△51,206	△56,831
機械装置及び運搬具（純額）	27,471	32,983
工具、器具及び備品	25,828	24,800
減価償却累計額	△22,351	△20,864
工具、器具及び備品（純額）	3,476	3,936
土地	7,402	6,741
使用権資産	1,609	1,922
減価償却累計額	△983	△1,234
使用権資産（純額）	625	688
建設仮勘定	6,109	10,722
有形固定資産合計	58,353	69,289
無形固定資産	844	873
投資その他の資産		
投資有価証券	1,160	1,088
繰延税金資産	596	1,731
退職給付に係る資産	362	603
その他	300	486
投資その他の資産合計	2,420	3,911
固定資産合計	61,618	74,074
資産合計	134,036	169,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,470	20,534
1年内返済予定の長期借入金	7,112	10,686
未払法人税等	3,431	4,824
役員賞与引当金	84	68
リース債務	30	38
その他	6,069	8,731
流動負債合計	30,198	44,884
固定負債		
長期借入金	41,623	41,105
役員退職慰労引当金	180	—
役員株式給付引当金	—	74
退職給付に係る負債	145	188
リース債務	118	125
繰延税金負債	385	664
その他	—	115
固定負債合計	42,454	42,275
負債合計	72,653	87,160
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,403	16,403
資本剰余金	14,661	15,251
利益剰余金	31,962	46,949
自己株式	△3,047	△3,644
株主資本合計	59,980	74,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	333	294
繰延ヘッジ損益	△40	△248
為替換算調整勘定	1,040	7,227
退職給付に係る調整累計額	△195	△153
その他の包括利益累計額合計	1,137	7,120
非支配株主持分	265	282
純資産合計	61,383	82,362
負債純資産合計	134,036	169,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
売上高	98,690	130,922
売上原価	80,647	102,431
売上総利益	18,042	28,490
販売費及び一般管理費	8,490	9,992
営業利益	9,552	18,497
営業外収益		
受取利息	31	90
為替差益	585	2,738
その他	206	166
営業外収益合計	823	2,995
営業外費用		
支払利息	88	98
固定資産除売却損	188	185
その他	34	8
営業外費用合計	310	292
経常利益	10,064	21,200
特別利益		
補助金収入	145	203
固定資産売却益	—	※1 1,336
特別利益合計	145	1,540
特別損失		
臨時損失	—	※2 374
固定資産圧縮損	4	107
特別損失合計	4	482
税金等調整前四半期純利益	10,205	22,259
法人税等	2,814	5,279
四半期純利益	7,391	16,979
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	24
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,371	16,955

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
四半期純利益	7,391	16,979
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	112	△39
繰延ヘッジ損益	△73	△207
為替換算調整勘定	1,904	6,187
退職給付に係る調整額	33	41
その他の包括利益合計	1,976	5,982
四半期包括利益	9,368	22,962
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,348	22,937
非支配株主に係る四半期包括利益	19	24

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスとの交換にて受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主に製品の出荷時点で収益認識しておりました製品販売について、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識する方法に変更しております。また、顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する一部の有償受給取引については、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識していましたが、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識する方法に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は28億8千7百万円、売上原価は40億3千8百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ11億5千1百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8億1千1百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2022年3月14日開催の取締役会において、2022年4月22日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給について承認可決されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を取崩し、打ち切り支給額の未払金115百万円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2022年4月22日開催の第88期定時株主総会決議において、当社の業務執行取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、業務執行取締役に対して、当社が定める役員等株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、業務執行取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は648百万円、株式数は55,700株です。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書)

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「不動産賃貸収入」(当第3四半期連結累計期間27百万円)及び「雇用調整助成金」は、重要性が乏しいため、当第3四半期連結累計期間から営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の連結損益計算書において、「営業外収益」の「不動産賃貸収入」として表示しておりました77百万円及び「雇用調整助成金」として表示しておりました15百万円は、「その他」として組替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益

当社所有の熊本県大津町中核工業団地用地を譲渡したことによる固定資産売却益を特別利益に計上したものであります。

※2 臨時損失

当社グループの在外連結子会社三井高科技(上海)有限公司において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした中国政府等の操業停止要請に基づいた、その対象期間の固定費を特別損失に計上したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
減価償却費	6,091百万円	6,877百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	657	18.0	2021年1月31日	2021年4月26日	利益剰余金
2021年9月10日 取締役会	普通株式	328	9.0	2021年7月31日	2021年10月14日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月22日 定時株主総会	普通株式	2,010	55.0	2022年1月31日	2022年4月25日	利益剰余金
2022年9月13日 取締役会	普通株式	768	21.0	2022年7月31日	2022年10月13日	利益剰余金

(注) 2022年9月13日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	金型・ 工作機械	電子部品	電機部品	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	3,573	42,297	52,819	98,690	—	98,690
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,420	—	1	4,421	(4,421)	—
計	7,993	42,297	52,820	103,111	(4,421)	98,690
セグメント利益	605	4,709	6,256	11,571	(2,018)	9,552

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,018百万円は、全社費用△1,368百万円その他、セグメント間未実現利益消去等を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	金型・ 工作機械	電子部品	電機部品	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
顧客との契約から生じる収益	3,291	54,559	73,071	130,922	—	130,922
外部顧客への売上高	3,291	54,559	73,071	130,922	—	130,922
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,448	—	2	5,451	(5,451)	—
計	8,740	54,559	73,074	136,374	(5,451)	130,922
セグメント利益	935	10,316	7,224	18,476	20	18,497

(注) 1. セグメント利益の調整額20百万円は、主にセグメント間取引消去における内部利益であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

(報告セグメント区分の変更)

当社グループは、重点事業である「電機部品事業」及び「電子部品事業」を、基盤事業である「金型事業」及び「工作機械事業」が支えております。当期を初年度とする新中期経営計画の達成を目指すべく、重点事業への両基盤事業技術のさらなる活用と管理コスト低減を目的として、「金型事業」と「工作機械事業」を統合し、名称を「金型・工作機械事業」へ変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識会計基準の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第3四半期連結累計期間の「金型・工作機械事業」の売上高が852百万円及びセグメント利益が199百万円増加、「電機部品事業」の売上高が2,859百万円減少、セグメント利益が703百万円増加、「調整額」のセグメント利益が247百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
1株当たり四半期純利益	201円67銭	463円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,371	16,955
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	7,371	16,955
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,553	36,552

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託（BBT）の信託財産として信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当第3四半期連結累計期間55千株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年9月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額……………768百万円

1株当たりの金額……………21円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2022年10月13日

(注) 1. 2022年7月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いました。

2. 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）の信託財産として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月9日

株式会社三井ハイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 室井 秀夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井ハイテックの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井ハイテック及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。